



資料2

新環政第568号
平成26年10月8日

新潟市環境審議会長 様

新潟市長 篠田 昭

新潟市環境基本計画素案について（諮問）

新潟市環境基本条例（平成8年新潟市条例第20号）第9条第4項の規定に基づき、新潟市環境基本計画素案について、意見を求めます。

新・新潟市環境基本計画策定スケジュール

| | ～9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|-------------------------|-----------|---------------------------------|-----|--------|----|--------|---------------|-----|
| 環境 審議会 | 骨子案 作成 | ⇨ 施策集約 | | ⇨ 素案作成 | | ⇨ 意見反映 | | ★策定 |
| | | ■ 審議会① | | ■ 審議会② | | ■ 審議会③ | ■ 審議会④ | |
| 市民 意見 聴取 | → アンケート調査 | ■ ■ ワークショップ 実施 (14日, 28日) | | | | | ←←← パブリックコメント | |

<環境審議会>

| | 審議予定内容 |
|---------------|--|
| 審議会① (10月) | <p>● 諮問 環境基本計画素案について諮問</p> <p>○ 計画の基本方針・骨子案の検討 現行の環境基本計画に基づく取組への評価や、市民アンケートを基に作成した骨子案に対し、構成、施策の方向・目標の視点等について審議</p> |
| 審議会② (12月) | <p>○ 取り組み施策及び成果指標の検討 目標達成に向けた施策や、進捗状況を把握するための取組項目、成果指標について審議</p> |
| 審議会③ (1月) | <p>○ 環境基本計画素案の検討 計画素案について審議</p> |
| 審議会④ (2月) | <p>○ 環境基本計画素案の確認について 計画素案について最終確認を行う</p> <p>● 答申 環境基本計画素案について、市長へ答申</p> |

<一般市民等の意見聴取>

- ・ アンケート調査 (平成 26 年 6 月 5 日から 8 月 4 日まで)
新潟市在住の市民から無作為に対象者を抽出し、環境意識に係るアンケート調査を実施。回答結果は、環境基本計画における施策の方向等に反映させる。
- ・ ワークショップ実施 (平成 26 年 10 月 14 日, 10 月 28 日)
本市の環境に関する目標などについてワークショップ形式で意見交換を行う。ワークショップの実施結果を踏まえ、施策の目標を固める。
- ・ パブリックコメント (平成 27 年 3 月から一か月間)
環境審議会からの答申後、市民意見を聴取するため、パブリックコメントを実施